

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03-5460-3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03-5460-3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上収益 (百万円)	76,391	133,032	481,225
財務・法人所得税前利益(は損失) (百万円)	131,010	82,645	398,306
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	93,707	57,919	286,693
四半期(当期)包括利益(は損失) (百万円)	81,159	55,931	251,179
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	934,488	891,253	947,459
総資産額 (百万円)	2,037,366	2,104,196	2,107,279
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	278.06	132.54	764.99
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.9	42.4	45.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	130,211	45,885	219,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,122	47,365	91,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	220,455	41,535	388,624
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	394,315	357,019	408,335

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(航空運送事業)

当社は、当第1四半期連結累計期間において、春秋航空日本株式会社追加出資を行い、当第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社化しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）（以下「当第1四半期」という。）の末日現在において判断したものです。

（1）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

資産、負債および資本の状況

当第1四半期末の総資産は、2兆1,041億円と前連結会計年度末に比べ30億円減少しました。流動資産のうち、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ513億円減少したことなどにより、流動資産は前連結会計年度末に比べ436億円減少し、5,241億円になりました。非流動資産は航空機及び繰延税金資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ405億円増加し、1兆5,800億円となりました。

負債は、主に十分な手元流動性を確保すべく社債の発行や銀行借入により、前連結会計年度末に比べ542億円増加し、1兆1,799億円となりました。

資本は、主に親会社の所有者に帰属する四半期損失579億円などにより、前連結会計年度末に比べ、573億円減少し、9,242億円となりました。

当社グループでは、これまで培ってきた強固な財務体質を活かし、6月には普通社債で300億円を調達し、さらに244億円の借入れを実施いたしました。また、手元流動性については未使用のコミットメントライン3,000億円を含む6,570億円を確保しております。今後も、コスト削減の徹底と投資の厳格な管理により毎月の資金支出の抑制に努めるとともに、健全な財務体質に裏付けられた資金調達能力を最大限活用し、手元流動性の確保に万全を期してまいります。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表（1）要約四半期連結財政状態計算書」をご覧ください。

経営成績

当第1四半期における売上収益は1,330億円（前年同期比74.1%増加）、営業費用は2,154億円（前年同期比4.7%増加）となり、財務・法人所得税前利益（は損失）（当社は、四半期利益から法人所得税費用、利息およびその他の財務収益・費用を除いた「財務・法人所得税前利益」をEBITと定義しております。以下「EBIT」という。）は826億円（前年同期は1,310億円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益（は損失）は579億円（前年同期は937億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ513億円減少し、3,570億円となりました。

1．営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期損失838億円に、減価償却費等の非資金項目および営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は458億円（前年同期は1,302億円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

2．投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は473億円（前年同期は251億円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

3．財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の発行による収入および長期借入れによる収入を主因として、財務活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は415億円（前年同期は2,204億円のキャッシュ・インフロー）となりました。

2021年度に入っても、新型コロナウイルス感染拡大は収束の兆しが見られず、今もなお世界的な出入国制限および日本国内への入国人数制限が設けられており、国内においても、度重なる緊急事態宣言およびまん延防止等

重点措置の発出等がありました。その結果、国際および国内航空旅客需要は依然として低迷しました。一方で、航空貨物においては、航空旅客需要の減少に伴い各社が旅客便を大幅に減便した影響により、需給がひっ迫し、特に国際貨物需要は引き続き好調でした。当社グループは、このような経営環境の中でも、グループ存立の大前提である「安全」を守り、お客さまと社員の感染防止対策を徹底したうえで、国内外の航空ネットワークの維持に努めてまいりました。

5月7日には、早期の財務基盤再構築と、ポストコロナの環境変化を踏まえた持続的な成長・発展の実現に向けた新たな中期経営計画を発表いたしました。「確かな安全といつも心地よい安心を感じられる社会」と「誰もが豊かさと感じられる未来」の実現を目指す「JAL Vision 2030」を2030年のあるべき姿として掲げ、「事業戦略」「財務戦略」「ESG戦略」を経営戦略の柱に、2025年度までの経営目標を定めました。基幹事業であるフルサービスキャリアの収益性向上と、成長分野であるLCC、マイレージ事業を含む非航空領域の拡大により、事業構造の改革と収益源の多様化を図ります。また、2030年のSDGs達成、2050年のCO2排出量実質ゼロに向け、CO2排出量の少ない省燃費機材であるエアバスA350型航空機の導入や代替航空燃料の導入促進等の取り組みを着実に進めてまいります。

コロナ禍においても安全・安心に航空機をご利用いただくために、これまでもさまざまな感染症対策の取り組みを実施してまいりましたが、さらなる衛生・清潔性向上のため客室内に長期間持続する抗ウイルス・抗菌コーティングを本邦航空会社で初めて開始いたしました。また、空港での諸手続きをよりスムーズに行えるよう、非対面・非接触化を進めた、「JAL SMART AIRPORT」を羽田空港に続き、新千歳空港でも全面オープンし、非接触型の自動チェックイン機の全国空港への展開を進めました。加えて、「JALコロナカバー」や「JALあんしんPCRサポート」（旧「JAL国内線PCR検査サービス」）などの渡航サポートの延長およびサービス範囲を拡大しました。また、新型コロナウイルス感染症ワクチンの航空輸送についても、厳格な品質管理のもとで積極的に協力いたしました。なお、6月14日からは当社グループ社員を対象にワクチンの職域接種を開始いたしました。

LCC事業においては、2020年11月に実施した公募増資にて調達した資金の一部を活用し、春秋航空日本株式会社（以下、SPRING JAPAN）とジェットスター・ジャパン株式会社に対して追加出資を決定し、SPRING JAPANについては当第1四半期決算から連結子会社化しました。株式会社ZIPAIR Tokyo（以下、ZIPAIR）を加えた特徴の異なるLCC3社による成田空港をハブとした利便性の高いネットワークを構築し、ポストコロナにおける航空需要の回復にいち早く対応できる体制を整えました。

非航空事業領域の育成・拡大においては、昨年11月に設立した地域事業本部に加え、4月よりカスタマー・エクスペリエンス本部、マイレージ・ライフスタイル事業本部を新設し、地域活性化への貢献とライフスタイルに密接に関連した成長領域でお客さまに新たな価値提供をしてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少に対しては、機動的な供給調整を行うことで運航費用などの変動費の抑制に加え、委託業務の内製化やITに関わる経費の抑制、役員報酬の減額、社員の賞与減による人件費の削減に努めました。運航に直接携わる業務量が減少する中で、空港における検疫支援業務、ワクチン接種関連業務の受託等をはじめ、グループ外の企業や自治体等へ1日あたり約1,800人規模での出向・派遣を積極的に行いました。また、成田空港発着の周遊チャーターでお客さまに海外旅行気分を味わっていただく「チャーターDE海外旅行気分を満喫！」の実施や、客室乗務員を講師としたサービスに関する教育・コンサルティングプログラム「JALビジネスキャリアサポート」を開始するなど、社員一人ひとりの知恵と工夫を結集し増収に努めました。同時に、新型コロナウイルス感染拡大収束後の再飛躍に備え、社員一人ひとりの能力向上を図るべく社員教育の充実を図ることで人財の有効活用にも取り組みつつ、需要回復局面において遅滞なく人員配置が行えるよう万全を期しております。加えて、日本政府による着陸料や航空機燃料税等の減免を含む航空業界を対象とした支援策や、雇用調整助成金制度の特例措置拡充等、公的なご支援も活用しております。関係の皆さまのご尽力に深く感謝いたします。

足許では、東京都に4度目となる緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響長期化により厳しい経営環境が続いておりますが、日本国内においてもワクチン接種の進展を受け、今後観光需要を中心に国内航空需要の早期回復に期待が持てる状況になっております。また、新型コロナウイルス検査結果やワクチン接種履歴を管理できるデジタル証明書の導入に向けた検証を進める等、関係機関とも連携しつつ、国境をまたいだ人的交流の再開に向けた努力を継続しております。引き続き、この危機を乗り越えるべく、コスト管理の徹底と効率化、状況に適した旅客増収施策の着実な実施、航空貨物事業の増収に最大限努めるとともに、安全運航および感染対策に万全を期し、日本国内外のネットワークの維持に努め、各国・地域間において自由な人と人の往来の再開に向けて貢献してまいります。

以上をふまえ、当第1四半期において、国際旅客事業（フルサービスキャリア）は有効座席キロは前年同期比358.7%増、有償旅客数は前年同期比341.3%増、有償旅客キロは前年同期比412.2%増、有償座席利用率は

19.5%、国内旅客事業は有効座席キ口は前年同期比54.1%増、有償旅客数は前年同期比120.0%増、有償旅客キ口は前年同期比120.7%増、有償座席利用率は40.5%となりました。貨物収入は、前年同期比82.2%増となりました。なお、LCC事業を営むZIPAIRは有効座席キ口270,924(千座席キ口)、有償旅客数は1,556(人)、有償旅客キ口4,477(千人キ口)、となりました。

連結業績は次のとおりです。

項目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期比 (利益率は ポイント差)
売上収益 (億円)	763	1,330	174.1%
国際線旅客収入 (億円)	27	112	415.0%
国内線旅客収入 (億円)	189	380	200.8%
貨物郵便収入 (億円)	265	476	179.3%
その他 (億円)	281	360	128.2%
営業費用 (億円)	2,058	2,154	104.7%
航空燃油費 (億円)	194	265	136.8%
航空燃油費以外 (億円)	1,863	1,888	101.3%
財務・法人所得税前利益(は損失) (EBIT) (億円)	1,310	826	-
EBITマージン (%)	-	-	-
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (は損失) (億円)	937	579	-

(注) 金額については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

当社は、四半期利益から法人所得税費用、利息およびその他の財務収益・費用を除いた「財務・法人所得税前利益」をEBITと定義しております。

EBITマージン = 財務・法人所得税前利益 (EBIT) / 売上収益

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

<航空運送事業セグメント>

当第1四半期における航空運送事業セグメントの経営成績については、売上収益は1,251億円（前年同期比78.1%増加）、投資・財務・法人所得税前利益（は損失）（以下「セグメント利益（は損失）」という。）は808億円（前年同期は1,307億円）となりました。（売上収益およびセグメント利益（は損失）はセグメント間連結消去前数値です。）

国際旅客収入（フルサービスキャリア）は112億円（前年同期比313.8%増加）、国内旅客収入は380億円（前年同期比100.8%増加）、貨物郵便収入は476億円（前年同期比79.3%増加）、LCC事業を営むZIPAIRの国際旅客収入は33百万円でした。なお、SPRING JAPANは取得日以降の業績に重要性がないため連結業績には含まれておりません。

詳細は次のとおりです。

（国際線 フルサービスキャリア）

項目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
旅客収入 (百万円)	2,711	11,218	413.8%
有償旅客数 (人)	33,875	149,492	441.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	198,894	1,018,678	512.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	1,138,551	5,222,461	458.7%
有償座席利用率 (%)	17.5	19.5	2.0
貨物収入 (百万円)	19,088	38,904	203.8%
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	350,745	735,495	209.7%

（国内線）

項目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
旅客収入 (百万円)	18,950	38,046	200.8%
有償旅客数 (人)	1,231,323	2,708,405	220.0%
有償旅客キロ (千人・キロ)	911,954	2,012,309	220.7%
有効座席キロ (千席・キロ)	3,227,571	4,972,326	154.1%
有償座席利用率 (%)	28.3	40.5	12.2
貨物収入 (百万円)	5,306	5,551	104.6%
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	54,026	53,768	99.5%

航空運送事業セグメントの部門別売上高は、次のとおりです。

科目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	構成比 (%)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線 (フルサービスキャリア)					
旅客収入 (百万円)	2,711	3.9	11,218	9.0	413.8
貨物収入 (百万円)	19,088	27.2	38,904	31.1	203.8
郵便収入 (百万円)	1,476	2.1	2,320	1.9	157.2
手荷物収入 (百万円)	29	0.0	150	0.1	513.0
小計 (百万円)	23,305	33.2	52,594	42.0	225.7
国内線					
旅客収入 (百万円)	18,950	27.0	38,046	30.4	200.8
貨物収入 (百万円)	5,306	7.6	5,551	4.4	104.6
郵便収入 (百万円)	710	1.0	883	0.7	124.3
手荷物収入 (百万円)	31	0.0	58	0.0	181.9
小計 (百万円)	24,999	35.6	44,539	35.6	178.2
国際線・国内線合計 (百万円)	48,304	68.7	97,133	77.6	201.1
その他 (ZIPAIRの国際旅客収入を含む) (百万円)	21,972	31.3	28,046	22.4	127.6
合計 (百万円)	70,277	100.0	125,180	100.0	178.1

(注) 1 金額については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

2 SPRING JAPANは取得日以降の業績に重要性がないため部門別売上高に含まれておりません。

輸送実績（フルサービスキャリア）は、次のとおりです。

項目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	33,875	149,492	441.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	198,894	1,018,678	512.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	1,138,551	5,222,461	458.7%
有償座席利用率 (%)	17.5	19.5	2.0
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	350,745	735,495	209.7%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	30,823	42,178	136.8%
国内線			
有償旅客数 (人)	1,231,323	2,708,405	220.0%
有償旅客キロ (千人・キロ)	911,954	2,012,309	220.7%
有効座席キロ (千席・キロ)	3,227,571	4,972,326	154.1%
有償座席利用率 (%)	28.3	40.5	12.2
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	54,026	53,768	99.5%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	4,612	5,746	124.6%
合計			
有償旅客数 (人)	1,265,198	2,857,897	225.9%
有償旅客キロ (千人・キロ)	1,110,849	3,030,988	272.9%
有効座席キロ (千席・キロ)	4,366,123	10,194,787	233.5%
有償座席利用率 (%)	25.4	29.7	4.3
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	404,772	789,264	195.0%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	35,436	47,925	135.2%

- (注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。
2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。
3. 国際線：日本航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム
4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。
5. LCC事業であるZIPAIRおよびSPRING JAPANによる輸送実績は上記輸送実績からは除いております。当第1四半期のZIPAIRの国際線輸送実績は、有償旅客数1,556(人)、有償旅客キロ4,477(千人キロ)、有効座席キロ270,924(千座席キロ)、有償座席利用率は1.7%でした。なお、SPRING JAPANは取得日以降の業績に重要性がないため輸送実績には含まれておりません。

<その他>

株式会社ジャルパックと株式会社ジャルカードの概況は、次のとおりです。

株式会社ジャルパック

項目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期比 (%)
海外旅行取扱人数 (万人)	0.0	0.0	-
国内旅行取扱人数 (万人)	4.7	14.5	303.8
売上収益 (億円)(連結消去前)	19	67	338.8

株式会社ジャルカード

項目	前第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	対前年同期比 (%)
カード会員数 (万人)	368.7	353.3	95.8
売上収益 (億円)(連結消去前)	44	45	102.8

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動があったものは、次のとおりです。

航空機

当第1四半期連結累計期間においての異動は、次のとおりです。

会社名	機種	機数(機)	異動年月・事由
提出会社	エアバスA350-900型	1	2021年6月購入
	ボーイング777-200型	1	2021年5月売却
	ボーイング787-9型	2	2021年4月購入
日本エアコミューター 株式会社	ATR42-600型	1	2021年4月購入
株式会社北海道エアシステム	SAAB340B型	1	2021年4月売却

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	750,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、7億5000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	7億株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	437,143,500	437,143,500	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	437,143,500	437,143,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ~ 2021年6月30日	-	437,143	-	273,200	-	266,341

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,200 (相互保有株式) 普通株式 30,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 436,699,900	4,366,999	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 276,800	-	-
発行済株式総数	437,143,500	-	-
総株主の議決権	-	4,366,999	-

(注)「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	136,200	-	136,200	0.03
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7番1号	30,000	-	30,000	0.01
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナル ビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	600	-	600	0.00
計	-	166,800	-	166,800	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年 内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	13	408,335	357,019
営業債権及びその他の債権	13	76,760	72,567
その他の金融資産	13	14,133	18,885
棚卸資産		23,680	24,297
その他の流動資産		44,906	51,371
流動資産合計		567,816	524,141
非流動資産			
有形固定資産	7		
航空機	10,14	827,587	868,520
航空機建設仮勘定		129,882	107,910
その他の有形固定資産		87,942	87,057
有形固定資産合計		1,045,413	1,063,487
のれん及び無形資産		89,662	89,033
持分法で会計処理されている投資		24,232	23,762
その他の金融資産	10,13	128,055	126,572
繰延税金資産		225,886	251,821
退職給付に係る資産		3,176	3,232
その他の非流動資産		23,036	22,146
非流動資産合計		1,539,462	1,580,055
資産合計		2,107,279	2,104,196

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13	97,185	89,497
有利子負債	8,10,13	69,621	74,331
その他の金融負債	13	42,490	38,115
未払法人所得税		3,890	861
契約負債		215,239	222,011
引当金	9	3,750	5,164
その他の流動負債		44,714	42,223
流動負債合計		476,893	472,207
非流動負債			
有利子負債	8,10,13	445,525	498,963
その他の金融負債	13	23,479	23,766
繰延税金負債		108	155
引当金	9	15,667	21,233
退職給付に係る負債		153,169	153,959
その他の非流動負債		10,899	9,689
非流動負債合計		648,850	707,767
負債合計		1,125,744	1,179,974
資本			
資本金		273,200	273,200
資本剰余金		273,557	273,557
利益剰余金		352,965	295,030
自己株式		408	408
その他の包括利益累計額			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		35,468	31,068
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部 分		12,877	18,842
在外営業活動体の外貨換算差額		201	37
その他の包括利益累計額合計		48,144	49,873
親会社の所有者に帰属する持分合計		947,459	891,253
非支配持分		34,075	32,967
資本合計		981,535	924,221
負債及び資本合計		2,107,279	2,104,196

(2) 【要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
		百万円	百万円
売上収益	5,11		
国際線旅客収入		2,711	11,251
国内線旅客収入		18,950	38,046
その他の売上収益		54,729	83,734
売上収益合計		76,391	133,032
その他の収入		1,255	5,574
営業費用			
人件費		64,792	60,757
航空燃油費		19,436	26,596
減価償却費、償却費及び減損損失	7	44,600	43,354
その他の営業費用		76,997	84,744
営業費用合計		205,827	215,453
営業利益(は損失)		128,179	76,845
持分法による投資損益(は損失)		3,857	3,309
投資・財務・法人所得税前利益(は損失)	5	132,037	80,155
投資から生じる収益・費用			
投資収益		1,074	515
投資費用		46	3,005
財務・法人所得税前利益(は損失)		131,010	82,645
財務収益・費用			
財務収益		549	14
財務費用		3,872	1,254
税引前四半期利益(は損失)	5	134,333	83,885
法人所得税費用		39,204	25,705
四半期利益(は損失)		95,128	58,180
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		93,707	57,919
非支配持分		1,421	260
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		3,059	4,403
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		2	30
純損益に振り替えられることのない項目合計		3,056	4,434
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		10,321	6,366
在外営業活動体の外貨換算差額		44	281
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		635	35
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		10,912	6,683
税引後その他の包括利益		13,969	2,248
四半期包括利益		81,159	55,931

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	79,758	55,761
非支配持分	1,401	169
1 株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	12 278.06	132.54
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12 -	-

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	181,352	182,437	645,408	408	28,793	23,146
四半期利益(は損失)	-	-	93,707	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	3,025	10,870
四半期包括利益合計	-	-	93,707	-	3,025	10,870
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	48
利益剰余金への振替	-	-	273	-	273	-
所有者との取引等合計	-	-	273	-	273	48
2020年6月30日時点の残高	181,352	182,437	551,426	408	32,092	12,324

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額		合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	141	5,506	1,014,295	35,321	1,049,617
四半期利益(は損失)	-	-	93,707	1,421	95,128
その他の包括利益	52	13,949	13,949	20	13,969
四半期包括利益合計	52	13,949	79,758	1,401	81,159
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	48	48	-	48
利益剰余金への振替	-	273	-	-	-
所有者との取引等合計	-	225	48	-	48
2020年6月30日時点の残高	88	19,680	934,488	33,920	968,408

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	273,200	273,557	352,965	408	35,468	12,877
四半期利益(は損失)	-	-	57,919	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	4,414	6,408
四半期包括利益合計	-	-	57,919	-	4,414	6,408
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	443
自己株式の取得	-	-	-	0	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	0	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	15	-	15	-
所有者との取引等合計	-	0	15	0	15	443
2021年6月30日時点の残高	273,200	273,557	295,030	408	31,068	18,842

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の包括利益累計額		合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	201	48,144	947,459	34,075	981,535
四半期利益(は損失)	-	-	57,919	260	58,180
その他の包括利益	164	2,157	2,157	91	2,248
四半期包括利益合計	164	2,157	55,761	169	55,931
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	443	443	-	443
自己株式の取得	-	-	0	-	0
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	938	938
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	0	0	0
利益剰余金への振替	-	15	-	-	-
所有者との取引等合計	-	428	443	938	1,382
2021年6月30日時点の残高	37	49,873	891,253	32,967	924,221

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	134,333	83,885
減価償却費、償却費及び減損損失	7 44,600	43,354
固定資産除売却損益(は益)	257	487
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,937	788
受取利息及び受取配当金	1,096	410
支払利息	477	893
為替差損益(は益)	199	222
持分法による投資損益(は益)	3,857	3,309
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	19,841	2,886
棚卸資産の増減額(は増加)	767	465
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	44,435	5,058
契約負債の増減額(は減少)	23,641	6,550
その他	8,831	9,416
小計	128,545	42,163
法人所得税の支払額	1,666	3,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,211	45,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	7 25,789	46,581
固定資産の売却による収入	7 224	2,103
その他の金融資産の取得による支出	13 3,137	3,087
その他の金融資産の売却による収入	13 468	-
子会社の支配獲得による収入	6 -	2,140
貸付けによる支出	58	3,061
貸付金の回収による収入	167	105
利息の受取額	71	49
配当金の受取額	1,343	346
その他	1,587	619
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,122	47,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	37	18
長期借入れによる収入	8 230,323	23,693
長期借入金の返済による支出	40	5,998
社債の発行による収入	8 -	29,842
利息の支払額	89	555
配当金の支払額	12	3
リース負債の返済による支出	6,377	5,370
その他	3,311	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,455	41,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,166	51,316
現金及び現金同等物の期首残高	329,149	408,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	394,315	357,019

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本航空株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は、東京都品川区東品川二丁目4番11号です。2021年6月30日に終了する3ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、主に航空運送事業です。各事業の内容については注記「11. 売上収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2021年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表の発行は、2021年8月3日に取締役会によって承認されております。

（2）測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表に係る法人所得税費用は、見積年間実効税率を基に算定しております。

（企業結合）

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は原則として取得日の公正価値で測定しています。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額に対する比例的な取り分として測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす仮定に基づく見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績および報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した、経営者の最善の見積り及び判断に基づいておりますが、将来における実際の結果は、これらと異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染拡大による航空需要への影響の度合い、需要回復までの期間、回復後の需要予測を含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国際線および国内線の定期および不定期航空運送事業を行っております。したがって、当社グループは、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は次のとおりです。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結
	航空運送	(注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	67,535	8,856	76,391	-	76,391
セグメント間収益	2,742	5,559	8,301	8,301	-
合計	70,277	14,415	84,693	8,301	76,391
投資・財務・法人所得					
税引前利益(は損失)	130,768	1,275	132,043	6	132,037
投資収益	-	-	-	-	1,074
投資費用	-	-	-	-	46
財務収益	-	-	-	-	549
財務費用	-	-	-	-	3,872
税引前四半期利益(は損失)	-	-	-	-	134,333

(注) 1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の投資・財務・法人所得税引前利益(は損失)と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結
	航空運送	(注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	119,710	13,322	133,032	-	133,032
セグメント間収益	5,469	5,497	10,967	10,967	-
合計	125,180	18,819	143,999	10,967	133,032
投資・財務・法人所得					
税引前利益(は損失)	80,806	633	80,172	17	80,155
投資収益	-	-	-	-	515
投資費用	-	-	-	-	3,005
財務収益	-	-	-	-	14
財務費用	-	-	-	-	1,254
税引前四半期利益(は損失)	-	-	-	-	83,885

(注) 1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の投資・財務・法人所得税引前利益(は損失)と調整を行っております。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

前第1四半期連結累計期間において個別に重要な企業結合はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

子会社の企業結合

(1) 企業結合の概要

1. 被取得企業の概要

被取得企業の名称	春秋航空日本株式会社
事業の内容	中国特化型LCC事業

2. 取得日

2021年6月28日

3. 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率	5.5%
取得日に追加取得した議決権比率	61.2%
取得後の議決権比率	66.7%

4. 企業結合を行った理由

当社グループは、今後の回復・成長が見込まれる観光等のマーケットへ対応するため、LCC事業を強化する取り組みを進めております。春秋航空日本株式会社を連結子会社化し、春秋旅行を含む春秋グループとの協同経営を通じ、両社の強みを掛け合わせ、今後の成長が期待できる中国インバウンドマーケットをリードすることで、収益の獲得に資するものと考えております。

5. 被取得企業の支配の獲得方法

債券の現物出資による新株の取得

(2) 取得日現在における取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位: 百万円)

取得対価の公正価値	
取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値	0
取得日に追加取得した被取得企業株式の公正価値	0
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	2,140
その他の流動資産	859
非流動資産	19,062
流動負債	7,506
非流動負債	16,000
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,444
非支配持分	938
のれん	505

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の比例的な取り分として測定しています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(3) グループ業績への企業結合の影響

報告期間に関する要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益及び純損益の金額に重要性はありません。なお、春秋航空日本株式会社との企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績に与える影響は軽微です。

7.有形固定資産

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

有形固定資産の取得および処分の金額は、それぞれ13,525百万円、403百万円です。

また、有形固定資産に係る減損損失1,443百万円を要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「減価償却費、償却費及び減損損失」に計上しています。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

有形固定資産の取得および処分の金額は、それぞれ35,050百万円、1,214百万円です。

8.有利子負債

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社は、2020年4月22日の取締役会決議に基づき、2020年6月に188,479百万円の長期の銀行借入を実行するとともに、150,000百万円のコミットメントライン契約を締結しました。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

普通社債30,000百万円(年利0.58%、償還期限2026年6月)を発行しております。なお、社債の償還はありません。

9. 引当金

引当金の内訳および増減は次のとおりです。

	資産除去債務	独禁法関連引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日	13,379	6,039	19,418
期中増加額	7,188	27	7,215
割引計算の期間利息費用	16	-	16
期中減少額(目的使用)	252	-	252
2021年6月30日	20,331	6,067	26,398

引当金の要約四半期連結財政状態計算書における内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
流動負債	3,750	5,164
非流動負債	15,667	21,233
合計	19,418	26,398

10. 担保資産

担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
航空機	447,243	467,134
その他	14,208	14,208
合計	461,452	481,343

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
1年内返済予定の長期借入金	24,719	27,163
長期借入金	266,859	284,433
合計	291,578	311,597

担保提供資産は、金融機関との取引における一般的な取り極めにより、返済期限の到来した債務の元本および利息の返済がなされず債務不履行となった場合等に、当該担保を処分し、債務返済額に充当又は相殺する権利を、金融機関が有することを約定されております。

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・ 関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社
- ・ 熊本国際空港株式会社
- ・ 北海道エアポート株式会社

11. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益とセグメント収益の関連

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	セグメント			内部取引調整 百万円	合計 百万円
	航空運送事業	その他	計		
	百万円	百万円	百万円		
国際線					
旅客収入	2,711	-	2,711	-	-
貨物郵便収入	20,564	-	20,564	-	-
手荷物収入	29	-	29	-	-
小計	23,305	-	23,305	-	-
国内線					
旅客収入	18,950	-	18,950	-	-
貨物郵便収入	6,016	-	6,016	-	-
手荷物収入	31	-	31	-	-
小計	24,999	-	24,999	-	-
国際線・国内線合計	48,304	-	48,304	-	-
旅行収入	-	2,544	2,544	-	-
その他	21,972	11,871	33,844	-	-
合計	70,277	14,415	84,693	8,301	76,391

(注) セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	セグメント			内部取引調整 百万円	合計 百万円
	航空運送事業	その他	計		
	百万円	百万円	百万円		
国際線					
旅客収入	11,251	-	11,251	-	-
貨物郵便収入	41,225	-	41,225	-	-
手荷物収入	150	-	150	-	-
小計	52,627	-	52,627	-	-
国内線					
旅客収入	38,046	-	38,046	-	-
貨物郵便収入	6,434	-	6,434	-	-
手荷物収入	58	-	58	-	-
小計	44,539	-	44,539	-	-
国際線・国内線合計	97,166	-	97,166	-	-
旅行収入	-	6,954	6,954	-	-
その他	28,013	11,864	39,878	-	-
合計	125,180	18,819	143,999	10,967	133,032

(注) セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

当社グループは、国際線および国内線に関する旅客・貨物・郵便および手荷物の輸送業務を中心とした「航空運送事業」および「その他」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主としては顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていないものはありません。

なお、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したマイレージ分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、サービスの利用割合や失効見込み分も考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は要約四半期連結財政状態計算書の「契約負債」として繰延べ、マイレージの利用に従い収益を認識しております。

航空運送事業

航空運送事業セグメントにおいては、国際線および国内線の航空機による「旅客」、「貨物郵便」、「手荷物」の輸送に関連するサービス等を提供しており、主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。

旅客収入

主に航空機による旅客輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは運送約款等に基づき、顧客に対して国際線および国内線の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されます。販売に当たっては、売上値引きの実施や販売実績に応じた割戻の支払いを行うことがあるため、取引の対価には変動が生じる可能性があります。また取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

貨物郵便収入

主に航空貨物および航空郵便の輸送業務により得られる収入であり、当社グループは国際線および国内線に係る貨物および郵便の輸送サービスを行う義務を負っております。当該履行義務は貨物および郵便の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、貨物および郵便の航空輸送役務の完了後に受領しております。

手荷物収入

主に航空機による旅客輸送に付随して行う手荷物輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは顧客に対して国際線および国内線手荷物の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は手荷物の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、手荷物輸送当日において受領しております。

その他

主に、特典航空券を除くマイレージの特典サービスや航空運送に係る業務受託サービスから得られる収入であり、当該履行義務はサービスの完了をもって充足されます。

その他

その他の事業においては、航空輸送を利用した旅行の自社による企画販売や、クレジットカード事業等を行っております。これらの収益は主に、サービスの提供に伴い一定期間にわたって認識しております。また、取引の対価は主に、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

12. 1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失)(百万円)	93,707	57,919
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(は損失)(百万円)	93,707	57,919
期中平均普通株式数(千株)	337,007	437,007
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	278.06	132.54

(注)希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

13. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は次のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、流動の有利子負債）
 短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。活発な市場のない資本性金融商品等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しております。投資事業有限責任組合への出資については、組合財産に対する持分相当額により算定しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関から提示された為替相場等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

（非流動の有利子負債）

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債				
非流動				
社債	79,598	75,231	109,459	106,780
長期借入金	320,711	326,923	338,982	345,491
合計	400,309	402,154	448,442	452,271

（注） 社債の公正価値はレベル2に、他の非流動の有利子負債の公正価値はレベル3にそれぞれ分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	50,340	-	33,572	83,913
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	5,506	5,506
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	17,125	-	17,125
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	107	-	107
合計	50,340	17,233	39,078	106,653
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	480	-	480
合計	-	480	-	480

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	46,996	-	30,656	77,652
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	5,584	5,584
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	24,677	-	24,677
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	0	-	0
合計	46,996	24,677	36,241	107,915
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	21	-	21
合計	-	21	-	21

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類される金融商品は活発な市場のない資本性金融商品等であり、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針および手続に従い、評価者が各銘柄の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビューおよび承認しております。

レベル3に分類された金融商品の評価技法およびインプット

レベル3に分類した活発な市場のない資本性金融商品等について、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法等を用いて算定しております。前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間において、株価純資産倍率は1.2倍です。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しておりません。株価純資産倍率が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	40,554	39,078
利得及び損失		
純損益(注)1	46	5
その他の包括利益(注)2	2,495	2,918
購入等による増加	2,220	89
売却等による減少	-	2
期末残高	45,223	36,241
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	46	5

- (注)1 要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「投資収益」および「投資費用」に含まれております。
 2 要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

14. コミットメント

期末日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	百万円	百万円
航空機	952,147	877,638
その他の有形固定資産	2,000	1,096
無形資産	2,180	2,428
合計	956,327	881,163

15. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有吉 真哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。